

転出証明書の郵送申請書

転出の種類 (どちらかに☑をお願いします)

<input type="checkbox"/> 転出証明書(紙)による転出	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード(または住基カード)による転出(特例)※	<input type="checkbox"/> 転出証明書紛失による再交付
--	--	--

※ マイナンバーカードによる特例転出は、転出の予定年月日(異動年月日)から30日を超えないことかつ、異動年月日から14日以内に転入届を行う必要があります。

※ また、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルによる転出手続きも可能です。住所登録のある市区町村役場やアプリ等でご確認ください。

令和 年 月 日

届出人の氏名	転出する人との関係 (本人・世帯主)	
日中の連絡先 (平日 8:30~17:00)	自宅又は携帯電話	
	勤務先の電話番号	

新しい住所	
新しい世帯主	
今までの住所	
今までの世帯主	
本籍	
筆頭者	※戸籍のはじめに記載されている方

異動した年月日 令和 年 月 日

原則として、住み始めた日から14日以内に転入先で転入の届出をしなければなりませんので、早めにお手続きをしてください。

異動する方(異動する方全員の氏名等を記入して下さい。)

氏名	生年月日	性別	世帯主との続柄
	(大・昭・平・令) 年 月 日	男・女	
	(大・昭・平・令) 年 月 日	男・女	
	(大・昭・平・令) 年 月 日	男・女	
	(大・昭・平・令) 年 月 日	男・女	
	(大・昭・平・令) 年 月 日	男・女	

★この申請書・顔写真付きの本人確認書類のコピー・宛名を記入し切手を貼った返信用封筒(マイナンバーカードによる特例転出の場合は不要)を同封のうえ、住民登録されている市区町村役場へご請求下さい。